

防府市上下水道局設計図書ダウンロード頒布実施要領

(目的)

第1条 防府市上下水道局が発注する建設工事等（防府市上下水道局発注工事等請負業者選定事務要綱第1条に規定する「建設工事等」をいう。）の入札契約手続きの効率化に資するため、防府市上下水道局ホームページ（入札情報公開システムを含む。以下同じ。）からの設計図書ダウンロード頒布の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

第2条 防府市上下水道局が発注する建設工事等のうち競争入札に付すもので、設計金額が130万円を超える工事又は製造の請負及び50万円を超える業務委託で、入札検査室において入札を実施するものを対象とする。

(頒布対象者)

第3条 前条における頒布対象者は、一般競争入札、受注希望型指名競争入札（以下「公募型入札」という。）の入札参加を希望する者、並びに指名通知を受けた者とする。

(ダウンロード頒布内容)

第4条 ダウンロード頒布内容は、以下のとおりとする。

(1) 頒布電子ファイル内容

当該建設工事等に必要な現場説明書、入札条件及び指示事項、施工条件書（業務委託条件書）、特記仕様書、設計書、図面等（以下「設計図書」という。）とする。

(2) 頒布電子ファイル形式

原則として、PDFファイルとする。

(3) 頒布電子フォルダ形式

原則として、パスワードを付与した圧縮フォルダとする。

(パスワード照会等)

第5条 設計図書のパスワードは、指名競争入札にあつては指名通知書に記載するものとし、公募型入札にあつては設計図書をダウンロードしようとする者が次に掲げる手順によりパスワードを取得するものとする。なお、取得し

たパスワードは第三者に教えないものとする。

- (1) 設計図書をダウンロードしようとする者は、入札検査室にパスワード照会書（第1号様式）をファックス又は持参により提出するものとする。
- (2) パスワード照会書の提出期限は、公募型入札の入札参加資格確認申請書等の提出期限の日までとする。
- (3) 入札検査室は適正なパスワード照会書を受理した翌日に、設計図書をダウンロードしようとする者へパスワード回答書（第2号様式）をファックスで送信することにより、パスワードを通知するものとする。ただし、翌日が土曜、日曜及び祝日等の休日により閉庁となるときは、それらの日の直後の開庁日とする。

（公開期間）

第6条 防府市上下水道局ホームページで設計図書を公開する期間は、指名競争入札にあつては指名通知日から当該入札日（電子入札システムによる入札の場合は、初回の開札日とする。以下同じ。）までとし、公募型入札にあつては告示日から当該入札日までとする。

（設計図書の取扱い等）

第7条 設計図書の取扱い等は、次のとおりとする。

- (1) ダウンロードした設計図書は当該建設工事等の見積りのみに使用するものとし、入札終了後はダウンロードした者の責任において、ダウンロードしたファイルの消去、又は紙等へ印刷した場合はシュレッダー裁断等により適正に処分するものとする。
- (2) 設計図書をダウンロードしようとする者又はダウンロードした者は、他のダウンロード者等についての調査等をしてはならない。調査等が行われたことを確認した場合は、上下水道事業管理者は、当該行為に係る者が参加を予定している当該建設工事等の入札参加資格の取消し及び入札を中止することができる。

附 則

- 1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成20年4月1日制定の防府市上下水道局設計図書有料頒布実施要領は廃止する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式

パスワード照会書

年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

申請者 住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

年 月 日付けで入札公告のあった下記工事（業務）に係る入札に参加したいので、設計図書等の閲覧に必要となるパスワードを照会します。

記

工事（業務）番号	
工事（業務）名	

※照会を行った翌日（翌日が閉庁日の場合は、次の開庁日）の正午を過ぎてもパスワードの回答がない場合には、お手数をおかけしますが防府市上下水道局入札検査室までご連絡ください。（TEL：0835-23-2628）

第2号様式

年 月 日

パスワード照会業者 様

防府市上下水道局入札検査室

パスワード回答書

照会のありました工事（業務）のパスワードを下記のとおり通知します。

記

工事（業務）番号	
工事（業務）名	
パスワード	